職域サポートローン WEB完結 (一般社団法人しんきん保証基金保証付)

(2025年4月1日現在)

| | (2025年4月1日現在) |
|-----------------|---|
| 商 品 名 | 職域サポートローン (一般社団法人しんきん保証基金保証付)WEB完結 |
| ご利用いただける方 | ・申込時年齢が満18歳以上である方。 ・当金庫と職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの経営者または従業員の方。 ・安定継続した収入がある方。(派遣社員・パート等の非正規社員の方は、安定した収入がある場合に限り対象。) ・資金の振込ができる方。(支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業である場合は対象外となります。) ・富山県内に居住または勤務されている方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方。 ・運転免許証、またはパスポート(顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ)のいずれかをお持ちの方。・当金庫に普通預金口座(返済用口座)をお持ちの方。・当金庫に普通預金口座(返済用口座)をお持ちの方。・当金庫にて本人確認(犯罪収益移転防止法上の取引時確認)を終えている方。 ・当金庫にお届けいただいている「氏名」「住所」「電話番号」等に変更がある方は変更手続きが必要となります。 ※就職内定者(満18歳以上30歳未満)の方はその他のローン(来店型)でのお申込みとなります。 ※就職内定者(満18歳以上30歳未満)の方はその他のローン(来店型)でのお申込みとなります。 |
| お使いみち | ①申込人またはその配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟が必要とする次の資金。 a. 自動車関連資金(オートバイ、自転車を含む) 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用 b. 教育関連資金 ・就学する学校等への納付金(最長1年分、100万円以内) ・就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ※申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 c. 住宅・リフォーム関連資金 ・不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、上記と合わせた申込みで100万円以内) ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り 支払済資金も可 ②申込人が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金を使途として、当金庫を含む金融機関、信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※当金庫のしんきん保証基金の保証付ローンについては、職域サポートローン、カーライフローン、教育ローン、リフォームローン、無担保住宅ローン(いずれもリピート、エコを含む)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)に限る。 ※事業性資金、個人間での売買、支払済資金(上記「お使いみち①b.教育関連資金。住宅・リフォーム関連資金」は除く) には本ローンをご利用いただくことはできません。 |
| ご融資限度額 | 1,000万円以内(1万円単位) |
| ご利用期間 | 3ヵ月以上15年以内(元金据置6ヵ月以内) |
| ご融資利率 | 変動金利 年1.45%(保証料含む) ※当金庫短期プライムレートに連動 |
| ご返済方法 | ・毎月元利均等の分割返済となります。 ・ご融資金額の50%を上限とし、半年毎の増額返済の併用もできます。 なお、元金返済の据置期間は6ヵ月以内とします。 ※据置を希望される方は、別途、当金庫までお申し付けください。 |
| ご提出していただくも の | ①ご本人確認資料 ・運転免許証(表裏)、パスポート(顔写真ページ、所持人記入欄、外務大臣印のあるページ)のいずれか ②年収をご確認できる資料 ・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか(支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません。) ・勤続年数2年未満の給与所得者に限り、給与明細書でも可。 ② 但し、借入金額100万円以下の場合は不要となります。 ③お使いみちのわかる資料 注文書、請求書、見積書および振込依頼書等。また、借換えの場合はご返済状況が確認できる書類。 支払済みの場合は、領収書、通帳など。 |



| | ᄱᆉᄉᄮᅟᅘᅅᆚᄝᅷᆛᆝᄼᄼᄱᄙᅷᄼ |
|--------------------|---|
| 保 証 会 社 保証料·保証人 | 保証会社 ・・・・ 一般社団法人しんきん保証基金 |
| | 保証料 ・・・・ 毎月のご返済金に含まれます。 |
| | 担保 ····· 不要です。 |
| | 保証人 ・・・・ 原則不要です。 |
| 苦情処理措置紛争解決措置 | 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」 |
| | (9時 ~ 17時、電話 : 0120-964-522)にお申し出ください。 |
| | 紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会紛争解決センター |
| | (電話:076-221-0242)、福井弁護士会紛争解決センター(電話:0776-23-5255)、 |
| | 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、 |
| | 第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です |
| | ので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記「ご意見・ご要望受付窓口」または |
| | 全国しんきん相談所(9時 ~ 17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 |
| | また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 |
| | なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には |
| | ①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム |
| | 等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、 |
| | 解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ご要望受付窓口」 |
| | もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 |
| その他 | ・お申込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、 |
| | あらかじめご了承ください。 |
| | - ・現在のご融資利率やご返済の試算、ご用意いただく書類、その他の条件につきましては当金庫本支店までお問 |
| | い合わせください。 |
| | - ~ ロッと へこく。 - ・繰上償還等の手数料については、別紙「融資に関する手数料一覧」をご覧ください。 |
| | ・WEB完結でお申込みいただいた場合でも、審査の都合上、ご来店いただいてお申込みいただく場合がありますの |
| | で、あらかじめご了承ください。 |
| | |
| | |
| | <u>※お申込み意思確認および勤務在籍確認ができない場合は、来店型のお取扱いとなります。</u> |

融(7) - 1 - 2

